

住宅金融支援機構資金をご契約いただいたお客様へのお知らせ
(住宅金融支援機構資金の返済にかかるご案内業務の一部委託について)

当組合では、お客様へお借り入れいただきました住宅金融支援機構資金（福祉医療機構の再受託資金を含みます。）の元金、利息、および保証料のご返済にかかるご案内の一部を「系統債権管理回収機構株式会社」（注1）に委託してまいりましたが、2024年2月13日より同社を通じて当該業務を、「日本債権回収株式会社」（注2）へ再委託することとなりましたので、お知らせいたします。

つきましては、同日よりお客様へお借り入れいただきました住宅金融支援機構資金の元金、利息、および保証料のご返済にかかるご案内は、当組合のほか、「日本債権回収株式会社」からも、ご連絡させていただくことがありますので、ご承知おきください。

当組合は、地域のパートナーとして今後もご満足いただける金融サービスを提供するために、引き続き努力を重ねてまいります。今後とも、より一層のお引き立てを心よりお願い申し上げます。

松本ハイランド農業協同組合

（注1）

会 社 名 : 系統債権管理回収機構株式会社（略称：系統サービサー）
オートコールセンター
（農林中央金庫ほか JA グループの出資により設立）

本社所在地 : 東京都豊島区東池袋三丁目 23 番地 14 ダイハツ・ニッセイ池袋ビル
許 可 番 号 : 法務大臣許可番号第 53 号

（注2）

会 社 名 : 日本債権回収株式会社（略称：JCS）
サービシングセンター
（株式会社オリエントコーポレーションの 100%子会社）

本社所在地 : 東京都千代田区麴町五丁目 2 番地 1 オリコ本社ビル
許 可 番 号 : 法務大臣許可番号第 2 号

※2024年3月末までは、「系統債権管理回収機構株式会社」からご連絡させていただく場合があります。

※債権回収会社(通称：サービサー)とは、金融機関等から委託を受けまたは譲り受けて、特定金銭債権の管理回収を行う法務大臣の許可を得た民間の債権管理回収専門業者であり、許可を受けた債権回収会社は、法務省ホームページ(<http://www.moj.go.jp/>)で確認することが可能です。